



# 京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

<報道発表資料>  
(文化庁同時)

訂正

(配布日：1月19日)

「別紙」の一部記載内容に誤りがあったため、訂正いたします。

令和8年1月19日

京都市消防局総務部総務課

## 令和8年 文化財防火運動の実施

～みんなで文化財を火災からまもろう～

京都市消防局では、京都市に数多くある貴重な文化財を火災などの災害から守り、市民の皆様にも文化財の防火・防災意識を高めていただくため、「令和8年 文化財防火運動」を実施します。



### 【背景と目的】

昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺で火災が発生したことなどに基づき、現在の文化庁と消防庁が毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国一斉に文化財の防火啓発を実施しています。

京都市消防局においては独自に、「文化財防火デー」を中心とした1週間を「文化財防火運動」の期間として定め、市内の文化財関係社寺等において様々な行事（別紙参照）を行い、広く文化財防火・防災を呼び掛けます。

### 【文化財防火運動の概要】

- 期間 令和8年1月23日（金）から29日（木）まで
- スローガン 「みんなで文化財を火災からまもろう」
- 重点推進事項

#### 1 文化財及び周辺から火災を起こさないための取組の推進

文化財対象物の査察を実施するとともに、伝統的建造物群保存地区及び世界文化遺産の周辺地域等における防火安全指導等を実施し、出火防止を訴えます。

#### 2 文化財を火災から守るための取組の推進

文化財関係者を対象に、消火栓、放水銃等の防災施設の取扱いを指導します。また、文化財関係者と近隣住民、消防団及び公設消防隊が参加する合同消防訓練を実施します。

#### ● 運動期間中の主な行事予定について

別紙のとおり

【南禅寺における合同消防訓練】

1 実施日時

令和8年1月23日（金）午前10時から（概ね30分間）

2 実施場所

臨済宗大本山南禅寺 本坊付近（〒606-8435 京都市左京区南禅寺福地町）

3 訓練視閲者

南禅寺 宗務総長 鈴木 正澄（すずき まさづみ）

消防局長 名畠 徹（なばた とおる）

4 訓練観察者

文化庁 文化財鑑査官 山下 信一郎（やました しんいちろう）

5 訓練参加者

(1) 南禅寺自衛消防隊 6名

(2) 左京消防団 14名

(3) 左京消防署 17名

(4) 消防航空隊 3名

6 訓練想定

南禅寺本坊付近の山林から出火したという想定で訓練を実施します。

(1) 南禅寺自衛消防隊による通報、初期消火

(2) 各部隊等による文化財搬送訓練

(3) 消防航空隊による消防ヘリコプターを活用した情報の収集及び共有訓練

(4) 左京消防団、左京消防署による一斉放水訓練

7 その他

取材を希望される場合は、訓練開始時刻の30分前に本坊西側付近へお越しください。

荒天等で訓練を中止する場合は、当日の午前8時30分頃にFAXで各報道機関へ連絡します。

お車でお越しの場合は、中門西側駐車場付近にて職員が駐車場所をお伝えします。

<お問合せ先>

京都市消防局総務部総務課

電話：075-212-6629

令和8年文化財防火啓発ポスター

